

**高度専門教育訓練センター新築工事基本設計業務委託
公募型プロポーザル技術提案書作成要領及び2次審査について**

1 技術提案書について

- (1) 技術提案書は、課題により別添の様式に基づき作成し、各様式については、ワードデータで公開する。
- (2) 技術提案書（様式6）に記載する内容は、次のとおりとする。
 - ①各課題に対する提案は、基本的な考え方を文章で簡潔に記述すること。
 - ②文章を補充するために必要最小限の写真、図、表、簡単なイラスト等を使用してよいが、設計の内容が具体的に表現されたものであってはならない。
 - ③具体的な設計図、模型（模型写真を含む）、透視図等は使用しないこと。
 - ④「2 課題について(1)」に定める課題について、様式6に定める日本工業規格A3用紙ヨコ2枚以内に各課題に対する提案項目を明瞭に判別できるよう記入すること。記入する文字の大きさは、10.5ポイント以上とする。ただし、図表などを用いる場合については、この限りでないが、読みやすさに配慮すること。（別添提案書例参照）
 - ⑤社名の表示や社名が推測できる表示はしないこと。
 - ⑥提出書類について、募集要項、本作成要領及び所定の様式に示された条件に適合しない場合は、無効又は減点の対象とすることがある。

2 課題について

- (1) 当該施設を計画するうえで課題となる下記の①～④について提案すること。
- (2) 業務委託料の見積もりは、「様式7」を使用し提出すること。
- (3) 技術提案書の提出を辞退する場合は、「様式5」を使用し提出すること。
- (4) 「高度専門教育訓練センター施設整備基本計画」を参照し、建設の基本要件、整備方針について十分理解したうえで提案すること。
 - ①施設計画の考え方について（「様式6」）
 - ・施設全体の運営や消防職員の訓練、また市民防災訓練との導線の効率性、安全性、利便性に配慮するとともに、良好な訓練環境を実現するための施設計画の考え方についての提案
 - ②特殊な訓練環境を考慮した設備計画や建物計画について（「様式6」）
 - ・火災訓練に使用する各居室の耐久性や安全性、また濃煙や熱気の再現など効率的な訓練環境の実現に対する提案
 - ・発生する煙や放水訓練等における環境負荷配慮についての提案
 - ③緊急消防援助隊の受援拠点施設としての機能維持確保について（「様式6」）
 - ・平時の運用から大規模災害が発生した際、拠点施設、備蓄倉庫の運用など敷地の活用や施設機能の変更に対する提案
 - ・長期化する災害活動への対応に関する提案
 - ④持続可能な経済性に優れた施設について（「様式6」）
 - ・建設コスト及び維持管理の低減に関する提案
 - ⑤業務委託に関する見積書（「様式7」）
 - ・「募集要項2.(3)」に定める契約上限額（136,679千円）の範囲内で作成すること

3 質問について

- (1) 技術提案書等の作成に関する質問については、「様式4」により電子メールで送信すること。送信後は必ず事務局まで電話連絡し、電子メールの受信確認を行うこと。
- (2) 所定の様式を用いた電子メール以外の方法による質疑は受け付けない。
- (3) 質疑の提出期間
公募開始日～令和7年7月17日（木）午後5時まで
- (4) 質疑の回答
令和7年7月24日（木）午後3時に大阪市消防局ホームページにて回答する。
- (5) 質疑先：事務局（提出先【参加申請書等】）、問合せ先：大阪市消防局総務部施設課
電話：06-4393-6153 / 電子メール：pa0031@city.osaka.lg.jp

4 技術提案書等の提出方法、提出先、提出期限

- (1) 技術提案書等の提出データ
「様式6」（カラーも可）及び「様式7」をそれぞれPDFデータに変換し、提出すること。
※データの提出前には、ウイルスチェックを行うこと。ウイルスチェック対策ソフトは、特に指定はないが、信頼性の高いものを使用するとともに、最新のウイルスも検知できるように常に最新のデータに更新したものを使用すること。
- (2) 提出方法
ア 本作成要領に基づき技術提案書等を作成し、電子メールにより提出し、提出後は必ず2次審査書類提出先窓口に電話連絡し、電子メールの受信確認を行うこと。なお、本市の電子メール受信は20MBまでとなっているため、データ容量に注意すること。
イ 電子メールの件名は、「【●●】技術提案書」とし、●●部分には社名を記載すること。
ウ 電子メール以外の方法による技術提案書の提出は受理しない。
- (3) 提出先
2次審査書類提出先窓口：大阪市消防局総務部総務課（調達）
電話：06-4393-6050 / 電子メール：shobo-keiyaku@city.osaka.lg.jp
電話連絡可能日時：土日祝日を除く平日9時00分～17時30分
- (4) 提出期間
1次審査の決定通知以降～令和7年8月22日（金）午後5時まで

5 技術提案書に関するヒアリング（2次審査）

- (1) ヒアリングでは技術提案書をもとにして本業務に係る提案内容の説明を行い、提案者名が特定可能な表現はしないこと。
- (2) 説明は、実際に本業務を実施する者が行うこととし、参加人数は6名以内とすること。
- (3) ヒアリングは、令和7年9月1日（月）を予定としており、時間、場所（大阪市消防局会議室予定）等の詳細については、提案資格者に対して電子メールで通知する。
- (4) ヒアリングにおいては、提出した技術提案書を用いるほか、技術提案書の記載内容に限り、モニターにより説明することは可とする。
- (5) ヒアリングに必要なモニター（I-ODATE社製LCD-M4K751XDB）、HDMIケーブルは事務局で用意

する。パソコン等必要な機器については、提案者において用意すること。

- (6) ヒアリング時の合計時間は 30 分（説明 15 分、質疑応答 15 分）程度を予定しているが、詳細は別途通知する。
- (7) ヒアリングを欠席した場合は、選定から除外する。

6 審査結果の通知・公表

審査結果は、大阪市消防局ホームページで公表するとともに、提案者に電子メールで通知する。
なお、次に掲げる内容について公表するものとする。

- (1) 2次審査の参加提案者数及び参加提案者名
- (2) 最優秀提案者及び優秀提案者の名称と合計評価点
- (3) その他の提案者ごとの合計評価点（その他の提案者の名称は「A社、B社、C社・・・」と表す。）

技術提案書記載例

① 施設計画の考え方

課題名を記

・施設計画は○○○○・・・

フォントサイズは10.5ポイント以上とする。

② 特殊な訓練環境を考慮した設備計画や建物計画について

図表は各課題項目内に収めなくても可とする。
フォントサイズは制限しないが、読みやすさに配慮すること。